

令和２年度 第３回みなかみ町教育委員会議事録

1. 招 集 年 月 日 令和２年８月１２日
2. 開 催 日 時 令和２年８月２１日 午後１時３０分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 会議室
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・根津公安・利根川太郎・登坂季子
5. 欠 席 者 の 氏 名 阿部剛
6. 議 長 の 氏 名 みなかみ町教育委員 教育長職務代理者 根津公安
7. 事務局出席者 高橋康之・河合博市・高橋輝・本多太一・柳澤浩・長谷川基
小柴智恵子
8. 会議録署名委員 ４番委員 登坂季子
9. 本日の会議に付議した議件
 - 日程第１ 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
 - 日程第２ 教育長報告
 - 日程第３ 議案第11号 みなかみ町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第４ 議案第12号 みなかみ町学校給食費取扱規程の制定について
 - 日程第５ 議案第13号 みなかみ町一般会計予算9月補正予算について
 - 日程第６ 議案第14号 みなかみ町立月夜野中学校図書室新築工事の工事請負契約の締結について
 - 日程第７ 議案第15号 月夜野学校給食センターステンレス製IH回転釜購入契約の締結について
 - 日程第８ 議案第16号 区域外就学及び指定学校変更について
10. 開会 午後1時30分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとする事で決定。会議録署名委員を4番登坂季子委員、書記に高橋康之学校教育課長を指名する。

日程第2、教育長報告を議題とし教育長より出席した主な会議等の報告を行う。

ー 教育長報告終了 ー

日程第3、議案第11号みなかみ町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則及び議案第12号みなかみ町学校給食費取扱規程の制定について、関連があるので一括して議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

長期欠席している児童生徒で給食費を納めている家庭はあるか。

(小柴所長)

長期欠席の場合は給食を休止し徴収は行っていない。登校されたときは予備食で賄い費用は日額で徴収している。

議案第11号、議案第12号は異議無く原案どおり承認された。

日程第5、議案第13号みなかみ町一般会計予算9月補正予算についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

IH回転釜は2台が故障ということだが、運用可能は4台ということか。

(事務局)

釜は5台保有しており3台が故障しているので2台稼働で賄っている。いずれも購入してから年月が経過しているため一括して購入することとした。1台は修理中であるため4台購入し2台分を過疎債充当、残りは一般財源を充てる。予算は専決処分により確保し入札を執行した。現在仮契約としている。

(登坂委員)

統合した場合、月夜野給食センターですべて賄えるのか。

(事務局)

児童・生徒の推移にもよるが現時点では月夜野・新治両センターを稼働させる予定。

(利根川委員)

タイ・カンボジアへの中学生派遣だがタイの情勢が不安定と伺っている。検討が必要ではないか。

(事務局)

2カ所の海外派遣は事務局として厳しいところではあるが、町の事業であるため、総合教育会議でも議論し方向性を見いだしていく必要性は感じている。

議案第13号は異議無く原案どおり承認された。

日程第6、議案第14号みなかみ町立月夜野中学校図書室新築工事の工事請負契約の締結についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

一般開放を考えているようだが、玄関（入り口）はどこになるのか。

(事務局)

保護者の会議などで使用を考えており、その際にはお手元の図面西側の玄関を予定している。

(教育長職務代理者)

交流テラスの床は木材を使用しているのか。

(事務局)

木材調にしているもので木材ではない。

(利根川委員)
蔵書はいかほどか。

(事務局)
現在の蔵書は7,800冊だが、およそ倍の16,000冊を備えることが可能のスペースを用意している。

(教育長)
完成予定はいつか。

(事務局)
3月末としている。

議案第14号は異議無く原案どおり承認された。

日程第7、議案第15号月夜野学校給食センターステンレス製IH回転釜購入契約の締結についてを議題とし、事務局より説明を行う。

－ 質疑なし －

議案第15号は異議無く原案どおり承認された。

日程第8、議案第16号区域外就学及び指定学校変更についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)
新築中の家の完成予定はいつになるのか。卒業を控えている学年は学年末まで良いが、他の子は学期末になっているため完成が延びると申請の出し直しにならないか。申請時に完成予定日を記載して頂くとわかりやすい。

(教育長)
どちらも、学期内の変更なので問題はないと思っている。工期が延期されれば改めて契約書を添えて申請することになる。

(登坂委員)
区域外就学願と指定学校変更申立書の違いはなにか。

(教育長)
区域外就学願は市町村をまたいで異動があった場合のもの。指定学校変更申立書は同じ市町村内で学区が異なる異動があった場合のもの。

議案第16号は異議無く原案どおり承認された。以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和2年度第3回みなかみ町教育委員会を閉会する。

11. 閉会 午後2時25分